

まちづくりニュース

vol. 49

●●● 上空からみた みらい平地区の様子 ●●●
(平成22年10月撮影)

INDEXNEWS

- 評価委員会の報告
- みらい平ナビ
 - TXニュース
- おしらせ
 - 境界杭の適切な管理について
 - 公園名称募集について
- 茨城県による宅地分譲情報
- みらい平近況報告
- おねがい

みらい平地区の世帯数・人口(前年比)
2,452世帯(+479) 5,322人(+1,069)
(平成22年10月末現在)



2010. 12月号

評価委員会の報告

● 第29回 評価委員会の報告

日時：平成22年9月16日（木）
 場所：つくばまちづくりセンター
 議題：保留地の処分予定価格について（諮問第13号）



みらい平ナビ

● 今回は地区内にある病院の紹介です

①みらい平こどもクリニック
 診療時間：9:00～12:00（一般診療）
 15:20～18:00
 14:00～15:20（予防接種と乳児検診）
 休診：木・日・祝
 電話：0297-47-2255

②みらい平整形外科クリニック
 診療時間：9:00～12:00
 14:30～17:30
 休診：水・土（午後）・日・祝
 電話：0297-44-6636

③なかざわクリニック
 （胃腸内科・外科・内科）
 診療時間：9:00～12:30
 （受付は30分前まで）14:00～18:00
 休診：木（午後）・土（午後）・日・祝
 電話：0297-34-1122

④みらい平歯科
 診療時間：9:30～12:30
 14:00～19:00
 （土・日曜は14:00～17:00）
 休診：火・祝
 電話：0297-57-0410

⑤つくばLadies健康院（施術院）
 診療時間：10:00～18:00（予約制）
 休診：日・祝
 電話：0297-21-5700

⑥吉田医院（内科）
 診療時間：9:00～12:00
 休診：木・祝
 電話：0297-58-3036

⑦横張歯科
 診療時間：9:30～12:30
 14:00～18:30
 休診：木・日・祝
 電話：0297-58-8844

⑧ぐり動物病院
 診療時間：9:00～12:00
 16:00～19:00
 休診：水・祝
 電話：0297-57-8611

⑨陽光台根本歯科クリニック
 診療時間：10:00～13:30
 15:00～20:00
 休診：水・日（午後）・祝
 電話：0297-44-7008

⑩みらい平クリニック
 （内科・神経内科・リハビリテーション科）
 診療時間：9:00～12:00
 15:00～18:00
 休診：水・第1・3・5日曜（午後）
 第2・4日曜・祝
 電話：0297-38-4023



TXニュース

10月1日につくばエクスプレスのダイヤが一部改正されました。

改正のポイント

- 平日9～22時台の守谷～つくば間の途中駅の運転本数が“1時間あたり4本”になりました。
- 土休日の深夜時間帯の守谷～つくば間の途中駅が区間増発になりました。

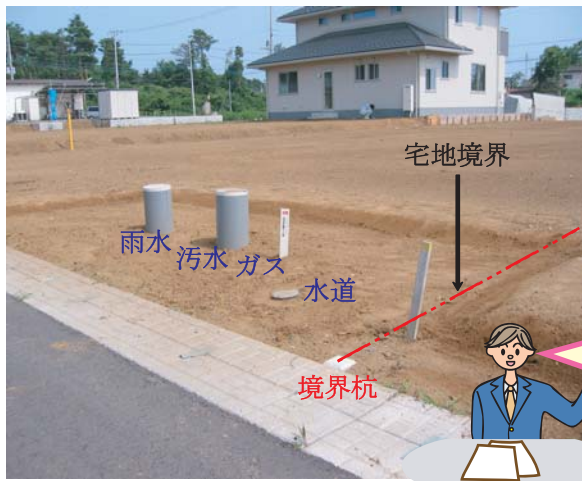
詳しくは、首都圏新都市鉄道株式会社のホームページ
[\(http://www.mir.co.jp/\)](http://www.mir.co.jp/) をご覧ください。



境界杭の適切な管理について

境界杭は隣接地との境界を示す重要なものであり、隣接者との共有物ですので、破損したり、位置がずれてしまった場合、隣接者とのトラブルの原因になりかねません。

ご自分の財産を管理する上でも、境界杭を大切に管理していただきますようお願いいたします。破損やずれが生じた場合には、当事者の責任において、自費により復元していただくことになります。特に境界付近の外構工事などの際には、十分に注意してください。



Q

境界杭を復元する時は？



A

当センターで管理している座標値に基づき、杭を復元していただくことになります。座標値については、権利者本人（委任状があれば代理人も可）に提供できますので、必要が生じた場合には当センターまでお問い合わせください。

公園名称募集について

つくばみらい市では、利用者に親しまれる公園にするため、整備中を含むみらい平地区内14ヶ所の公園名称を募集しております。まちの憩いの場である公園に、あなたの感性で名称をつけてみませんか？

なお、別冊「Park Map(公園案内)」では、地区内の公園を紹介しております。名称をつける参考としてお使いください。

○応募方法

公園名称応募用紙（用紙は広報誌「つくばみらい」の11月号・12月号についています）に必要事項を記入の上、応募箱に入れてください。応募箱はつくばみらい市役所谷和原庁舎都市計画課・伊奈庁舎市民窓口課・みらい平駅前の情報ステーションに設置しています。また、郵送やFAX，ホームページからも応募できます。

○応募期限：平成23年1月31日

詳しくは……

つくばみらい市 都市建設部 都市計画課

住所：〒300-2492

茨城県つくばみらい市加藤237番地

電話：0297-58-2111 FAX：0297-52-6024

HP：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/



皆様のご応募をお待ちしております！

茨城県による宅地分譲情報

● 第6次分譲の結果について

前号でお知らせしたとおり、紫峰ヶ丘2丁目エリアで住宅用地の抽選公募を平成22年10月30日～11月7日に行いました。

分譲地近隣の皆様にはご迷惑をおかけしましたが、おかげさまで県内外から多数のご来場、お申込みをいただくことができました。

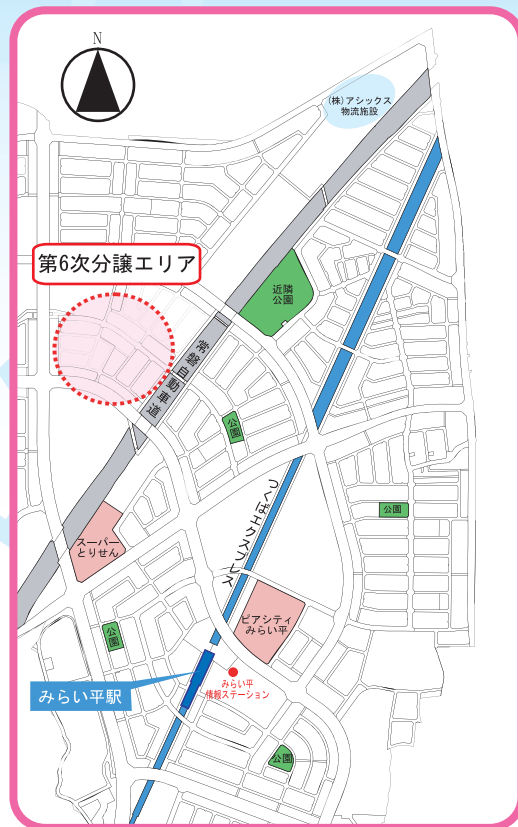
ご協力ありがとうございました。

【第6次分譲物件概要】

■分譲区画数	16画地(保留地)
■土地面積	189.02㎡～250.66㎡
■分譲価格	9,413,000円～19,056,000円
■坪単価	約165,000円～約276,000円

【分譲結果】

■来場者数	延113名
■申込者数	19名
■申込画地数	14画地



なお、お申込みのなかった画地は県のホームページで公開し、先着順でのお申込みを受け付けております。先着順の画地については、一定の条件を満たした場合に下記の「紹介制度」の対象となり、報償金をお支払いできる場合がありますので、TX沿線で土地をお探しの方がおられましたら是非ご紹介ください。

ホームページURL [<http://www.tsukubaexpress-ibaraki.jp>]

● TX沿線で業務用地や宅地などをお探しの方をご紹介下さい

茨城県では、TX沿線開発地区内への企業立地等を促進するため、「**立地希望企業等紹介制度**」を設けております。

この制度は、茨城県が分譲するTX沿線の業務用地や宅地の購入を検討している企業又は個人の方の情報を提供していただき、一定の条件を満たしたうえで成約になった場合に情報提供への報償をお支払いするものです。(分譲代金の1%、ただし法人の場合は3,000万円、個人の場合は200万円を上限)

対象となる地区は、TX沿線の土地区画整理事業のうち、伊奈・谷和原丘陵部地区(つくばみらい市)と萱丸地区、島名・福田坪地区、上河原崎・中西地区、葛城地区(つくば市)の5つの地区です。

制度の概要、各種条件につきましては県ホームページをご覧ください。ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

インターネットでの検索は



茨城県 立地希望企業等紹介制度

検索

クリック

【お問合せ先】

- 茨城県つくば地域振興課 宅地企画グループ・経営管理グループ
TEL 029-301-2798
- 茨城県つくばまちづくりセンター 土地販売推進課
TEL 029-839-9760
フリーダイヤル 0120-298-379

みらい平近況報告

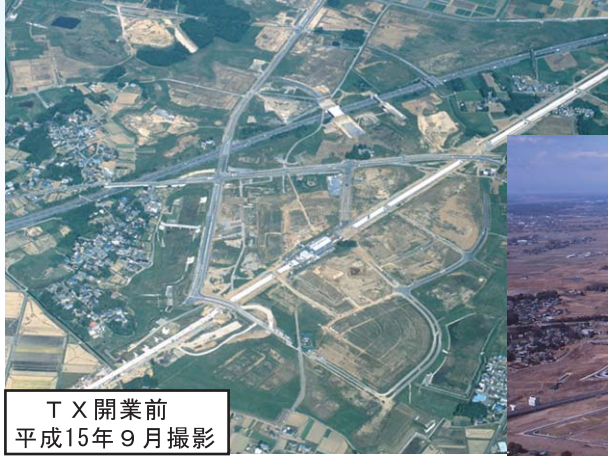
☆祝☆TX5周年!

みらい平地区を空から見てみよう!

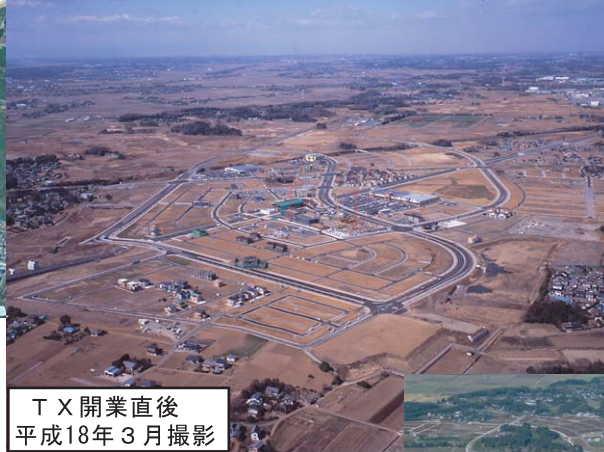
TXが開業してから、急速にまちができてきたのがわかるね!

● みらい平地区の今と昔

平成22年8月24日つくばエクスプレスが開業5周年を迎えました。



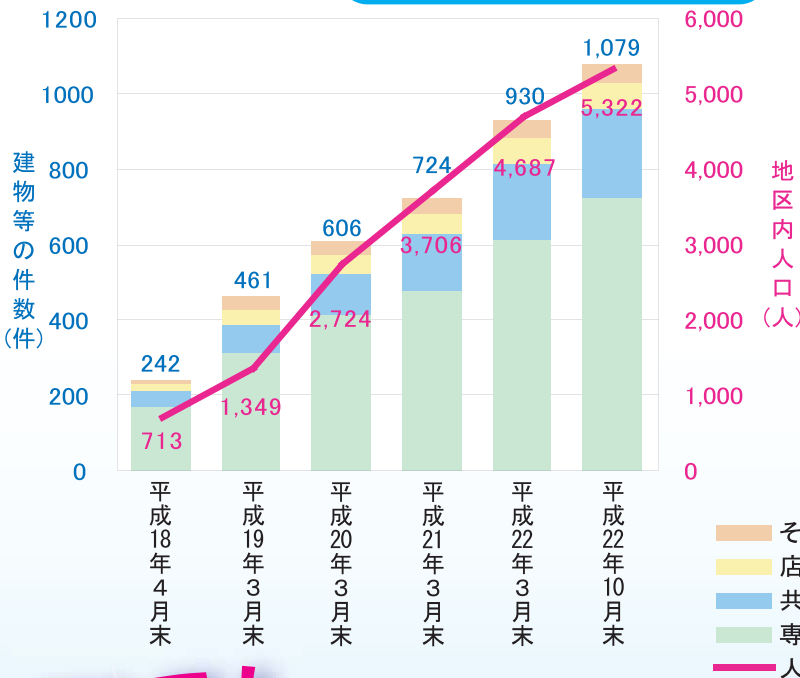
TX開業前
平成15年9月撮影



TX開業直後
平成18年3月撮影



昔に比べて、みらい平地区の人口と建物の件数はどのくらい増えたのだろうか?



TX開業5周年
平成22年10月撮影

つくばみらい市が誕生(平成18年3月27日)してから、平成22年10月末現在のみらい平地区は、人口が約7倍、建物の件数が約4倍に増加しました。

そして!

つくばエクスプレス開業5周年を目前に控えた7月末、みらい平地区の人口が5,000人を突破しました。

5,000人目の方は石畠初夏ちゃん(7月29日出生届)でした。

9月につくばみらい市役所にてセレモニーが行われ、片庭市長、齊藤商工会会長から石畠さんご家族に記念品や特産品が贈呈されました。



● 必ず届け出をしてください ●

今後、重要な通知をお届けできなくなりますので、ご協力をお願いします。

※ 各種届出書、証明書等の申請様式は、当センター受付窓口、あるいはホームページの「権利者向け情報」からダウンロードすることができます。

住所及び氏名を
変更したとき

住所・氏名変更届出書

所有権などの
権利が変わったとき

所有権移転届出書

各届出書に必要な事項をご記入の上
ご提出ください。

所有地を
分筆したいとき

土地の区画形質の変更及び
建築物・構造物の新築
増築 改装を行うとき

事前に当センターまで
ご相談ください。

各種証明書の申請様式について

仮換地証明書・底地証明書等の各種申請書の様式は、当センターの受付窓口、またはホームページの「権利者向け情報」からダウンロードすることができます。

なお、茨城県手数料徴収条例に基づき、証明書の発行手数料が1通あたり400円かかります。また、申請を受付してから発行まで1週間程度の期間がかかりますのでご了承ください。

土地の売買について

土地を売買する時は、仮換地の内容や清算金の有無等について、土地を購入する方に十分説明する必要があります。なお、換地処分までは、従前地での登記となります。

土地の売買等に関する質問は、当センターまでご相談ください。

保留地の権利申告について

当センターでは土地区画整理法第85条に基づき、「保留地の権利申告」の受付をしています。

保留地は土地区画整理事業が完了するまで法務局に申請できないことから、この申告が融資等の条件となる場合がありますので、当センターに問い合わせさせていただくか、ホームページでご確認ください。

お問い合わせ先はこちら

●茨城県つくばまちづくりセンター
伊奈・谷和原地区整備部 区画整理第一課
工務第一課
つくばまちづくりセンターホームページ

TEL 029-839-9762
TEL 029-839-9763



つくばまちづくりセンター

検索

クリック

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class40/>

●つくばみらい市(谷和原庁舎) 特定事業推進課 TEL 0297-58-2111

●発行

茨城県つくばまちづくりセンター
伊奈・谷和原地区整備部
区画整理第一課
〒300-2658
茨城県つくば市島名2335番地(ウインズ*ヒル2F)

●発行日

平成22年12月20日